

附属機関等の概要

(令和2年3月31日現在)

附属機関等の名称	第2次浦安市住生活基本計画策定委員会
設置根拠	第2次浦安市住生活基本計画策定委員会設置要綱
設置の趣旨、必要性等	本市の住宅事情及び地域特性に応じた住宅施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる第2次浦安市住生活基本計画の策定に当たり、専門的かつ幅広い分野からの意見を反映させるため
設置年月日	平成30年12月26日
所管事項	1 計画の策定に関すること 2 その他市長が必要と認める事項
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	13名・計画の策定が完了する日まで
委員の報酬等	委員長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	都市政策部住宅課 電話 047-712-6284
備考	令和2年3月廃止